

1 章 今年度業務の概要

1 章 今年度業務の概要

1-1 今年度業務の目標と年次的位置づけ

本業務では、普天間飛行場大規模駐留軍用地跡地の利用促進に向けて、地権者等関係者の合意形成の円滑化を図るため、平成 13 年度から、以下の通り継続的な取り組みを展開してきた。

平成 13 年度

普天間飛行場跡地利用に係る合意形成を進める上で、地権者・市民等への情報提供や意向把握を如何に行っていくか、長期的な視点から人材育成・組織づくりに向けてどのようなことが必要か等を検討し、合意形成活動の基本的な考え方を整理した「関係地権者等意向把握全体計画」を策定した。

同計画では、第 1 ステージ（当面 5 ヶ年）の目標を「宜野湾市全体の将来像（跡地利用及び周辺地域整備等に関する基本的な方針）に対する合意形成」と設定した。

平成 14 年度

合意形成活動を確実に進めていくための基礎的環境づくりを目的として、全体計画に基づく個別の取り組みをスタートした。

平成 15 年度

地権者意向調査や懇談会を通じて、地権者意向を重点的に把握し、宜野湾市都市マスタープラン、跡地利用基本方針等の計画策定に向けた下地作りを行うとともに、合意形成活動を進める上での配慮事項等の整理を行った。また、若手地権者懇談会については、本格的な組織化に向けて継続的な活動を展開した。

平成 16 年度

合意形成のポイントとなる地権者等に対して、市の将来像・跡地の位置づけ等に関する情報提供・意見収集を行うとともに、普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下 若手の会）において、現段階における跡地利用への地権者の考えをとりまとめた。また、跡地利用基本方針素案作成に向けて、地権者の意見集約を図れるような環境整備を行った。

平成 17 年度

今年度は、当面 5 ヶ年を目標として取り組んできた本調査の区切りの年として、過年度業務における成果や持続的な業務展開の必要性を踏まえつつ、以下の 2 点を合意形成活動の目標と設定し、業務を実施した。

- 跡地利用基本方針（案）等の地権者等への周知と意向集約
- 次の段階を見据えた持続的な意向醸成のための環境整備

■今年度業務の年次的位置づけ

年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	以降
跡地利用に関連する計画策定等の流れ	<div style="text-align: center;"> <p>沖縄振興計画</p> <p>宜野湾市都市マスタープラン</p> <p>普天間飛行場跡地利用基本方針</p> </div>					
合意形成活動の主たる目標	関係地権者等の意向把握全体計画策定	地権者・市民への情報提供、意向把握や合意形成を確実に進められるような基礎的環境（人材・場・組織）づくり	地権者意向の重点的な把握による、跡地利用基本方針等の計画策定に向けた下地づくり	市全体のまちづくり方針からみた跡地の役割等の周知と、跡地利用に対する要望・意見の収集 跡地利用基本方針素案等に係る地権者の意向集約を図るための環境づくり	跡地利用基本方針（案）等の地権者等への周知と意向集約 次の段階を見据えた持続的な意向醸成のための環境整備	跡地利用計画・周辺まちづくり計画等の合意形成に向けた人材・組織等の環境づくり
主な取り組み成果		<ul style="list-style-type: none"> ■全体計画の周知等を皮切りに、地権者の跡地利用に対する意向醸成のための活動をスタートさせた。 ■地権者懇談会により、跡地利用への思いや合意形成活動を進める上での意向が把握された。 ■若い世代のまちづくりへの参画や若手検討組織の立ち上げ、人材育成に向けた第一歩として、「若手地権者等懇談会の開催」、「まちづくり学習の準備」を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■地権者意向調査により、多数の地権者意向が把握された。（回収率70%） ○土地活用や位置に関する意向 ○合意形成活動に対する意向等 ■各種調査事業の状況報告等を通じて、地権者の不安の解消に努めた。 ■若手地権者懇談会については、定例的な活動の基礎がつけられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■懇談会、情報誌等を通じて、地権者・市民に対し、跡地を含めた市全体の将来像や、跡地の位置づけ等の周知が図られた。 ■若手地権者懇談会の機能強化及び位置づけの明確化が図られた。 ■跡地利用基本方針素案等に対する地権者の意向集約、意向反映の仕組みが確立された。 ■現段階での地権者の思いとして、「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え」がとりまとめられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■跡地利用基本方針指針、素案の段階における多様な手法を通じた情報提供、意見収集 ■跡地利用基本方針指針、素案をもとに、昨年度確立した仕組みに基づく協議検討を行い、地権者としての意向を集約する。 ■5ヶ年計画の評価・検証を行い、次の段階を見据えた活動の方向性を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■基本方針に基づく具体的な跡地利用計画等策定の必要性和、その際の地権者・市民等合意形成活動の方針を周知し、理解を得る。 ■跡地利用計画等策定にあたっての地権者意向（周辺まちづくり地権者含む）を把握し、解決すべき課題を整理する。 ■基地周辺地区の地権者等に対してまちづくり勉強会等を実施するとともに、まちづくり検討組織等の立ち上げ準備を行う。等
継続的に実施されてきた主な個別活動の実施状況		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>数字合同の地権者懇談会による情報提供と意向把握</p> <p>地権者個別意向把握調査</p> <p>若手地権者等の懇談会の立ち上げ</p> <p>まちづくり学習実施に対する可能性の把握</p> <p>情報提供窓口の設置、ホームページの機能強化</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>支部単位（小単位）によるきめ細かな情報提供・意見収集と地権者組織の強化</p> <p>基本方針に係る地権者等アンケート</p> <p>地権者意向集約のための協議検討と次の段階を見据えた活動方針の明確化</p> <p>市内小中学校へ広めていく上での調整</p> <p>機能充実と日常的な質疑応答・意見収集の場としての活用</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">情報誌ふるさと、広報誌等を通じた継続的な情報提供</p>				

1-2 業務にあたっての留意点

普天間飛行場跡地利用に向けては、跡地利用基本方針策定調査を軸として各種調査が実施されているが、それらと本業務は非常に密接な関係を持つものである。特に、関連調査の成果を集約してとりまとめを行う、跡地利用基本方針策定調査とは、地権者等の合意形成活動を進める上で関わりが強いものとなるため、情報の共有化、連携を図りつつ、業務を遂行した。

また、長期的視点から見た人材育成や若い世代のまちづくりへの参画を目的にスタートした普天間飛行場の跡地を考える若手の会は、これまでの継続的な活動を通じて、跡地利用に係る検討組織として発展しつつある。今年度の2つの合意形成活動目標を踏まえると、若手の会の活動は、双方の目標に大いに関連を持つものであり、今年度業務の軸となる取り組みとして、活動を展開していく必要がある。

そのため、会運営にあたっては、昨年度選出された若手の会3役との十分な調整のもと、会運営を図り、跡地利用基本方針策定に係る指針や基本方針案を題材とした十分な議論、意向集約を行えるような環境づくりを行うことに留意した。また、持続的な取り組みを目指し、基本方針策定後の次の段階を見据えた活動の方向性を明らかにすることも、会運営の目標として業務を実施した。

1-3 今年度業務の内容

今年度調査では、年度目標に対応した個別の取り組みとして以下の内容を実施した。それぞれの取り組みの概要は次章に整理する。

- (1) 地権者支部別懇談会による情報提供・意向把握
- (2) ふるさとによる情報提供
- (3) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
- (4) 普天間飛行場跡地利用対策部会
- (5) 地権者ハガキアンケート
- (6) 地権者勉強会
- (7) 広報チラシによる情報提供
- (8) 各種団体を対象とした懇談会
- (9) まちづくり学習の展開に向けた取り組み